

2019年12月6日

各 位

株式会社 紀陽銀行

## 「紀陽健康経営応援私募債」の取扱開始について

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、「紀陽健康経営応援私募債」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、私募債発行企業さまから当行が受け取る発行手数料の一部を利用し、発行企業さまの健康経営に資する取り組みにかかる費用の一部補助するものです。

紀陽銀行は、本商品を通じて、私募債発行企業さまの経営課題解決を支援し、地域社会とともに持続的に成長していくことをめざします。

※「健康経営」とは、企業を支える従業員の健康がその企業にとって必要不可欠な資本であることを認識し、従業員の健康の維持増進を促すことで生産性の低下を防ぎ、かつ医療費を抑えて、企業の収益性向上を図る取り組み。

記

### 【商品概要】

名 称	紀陽健康経営応援私募債
対象となる お客さま	当行の私募債適債基準を満たし、健康経営に資する取り組みを積極的におこなう企業さま
発行金額	30百万円以上
取扱開始	2020年1月起債分より
償還期間	満期一括償還（2年～5年） 半年毎定時償還（2年～7年）
商品の特徴	当行が受け取る手数料の一部（発行額の0.1%）を健康経営に資する取り組みにかかる費用の補助金として発行企業さまに交付します。
補助対象 (例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理機器等の購入：血圧・体組成計、ランニングマシン、加湿空気清浄機等</li> <li>予防医療等の取り組み：インフルエンザ予防接種代金や各種検査・検診費用等の補助</li> <li>健康管理への取り組み：ストレスチェック実施、健康関連セミナー開催費用等</li> </ul>

（注）審査結果によりご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール3「すべての人に健康と福祉を」、ゴール8「働きがいも経済成長も」につながる取り組みです。

